

今後の地域・職域連携推進事業の在り方

～医療制度改革大綱を踏まえて～

保険者協議会の役割

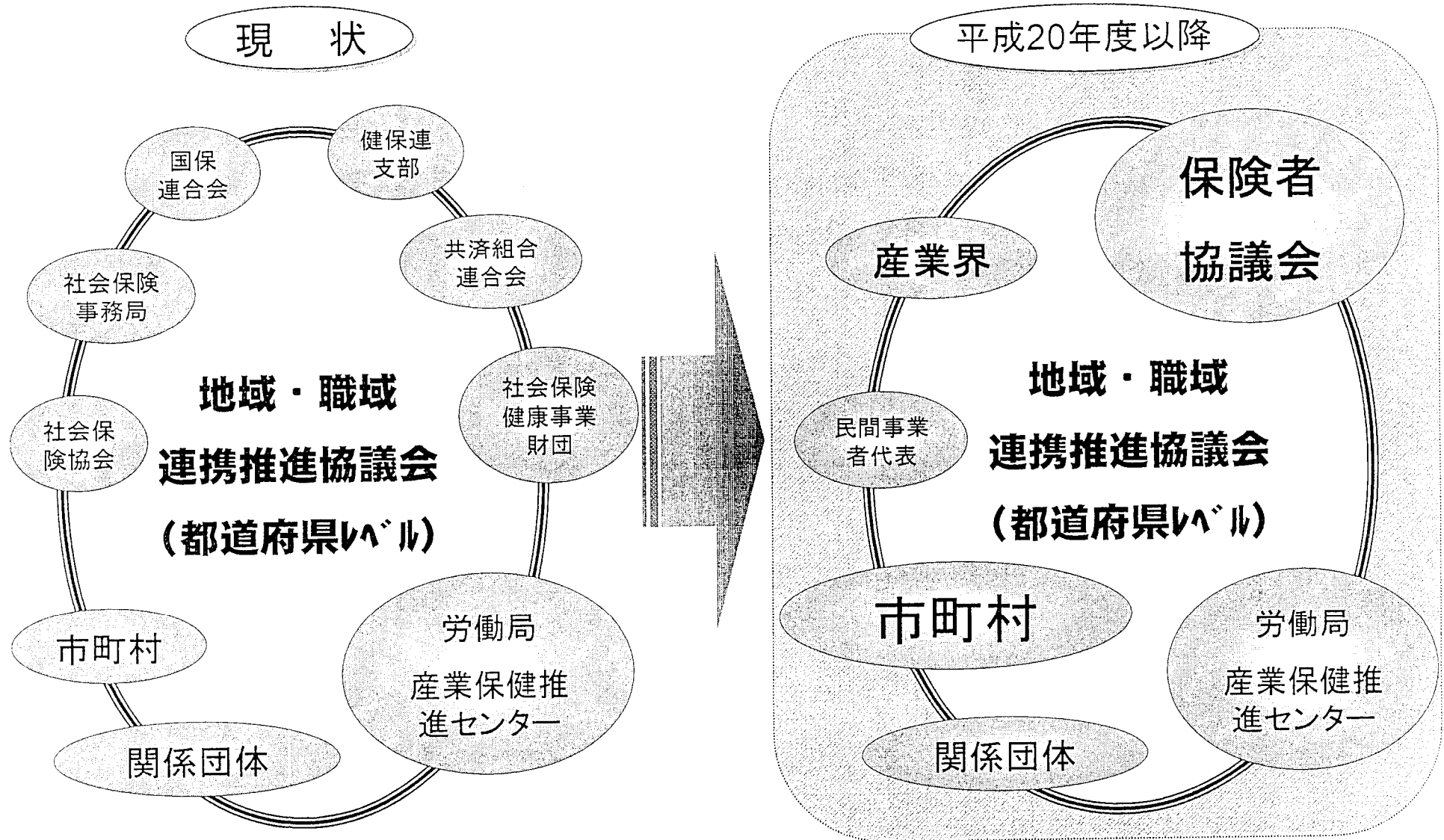
- ① 「健診・保健指導事業計画（仮称）」の作成
- ② 健診・保健指導に関わる具体的実施体制の協議
- ③ 民間事業者の評価
- ④ 健診データとレセプトデータの分析

連携

都道府県協議会の役割	2次医療圏協議会の役割
<ol style="list-style-type: none"> 1. 都道府県健康増進計画の作成 2. 医療保険者・労働衛生部門・市町村衛生部門・関係団体との総合調整 3. 健診・保健指導に関する従事者等の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修 ・ 関係者会議（自助組織の育成） ・ 効果的保健指導方法の研究会等 ・ 質の高い民間事業者の育成 4. 産業界を巻き込んだ、ポピュレーションアプローチの企画・推進・評価 5. 正しい健康情報発信に関する調整・協議 6. 介護予防との連携 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域保健、職域保健、関係団体等による健康課題の明確化 2. 健康づくりに関する社会資源（市町村の保健事業、地域産業保健センター、運動施設や公園、学校、ヘルシーメニュー協力飲食店、産業界の取り組み、マンパワーなど）の情報交換、有効活用、連携、調整。 3. 具体的な事業の企画・実施・評価等を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ① 地域・職域の共通課題やニーズを把握するための調査事業（実態調査、意識調査等） ② 健康教育、健康相談等の共同実施 ③ フォーラム、健康情報マップ作成、ポスター作成等の企画 ④ 研修会、事例検討会の開催 <p>（※要するに、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチのサービスの具体的融合を図る場となる）</p>

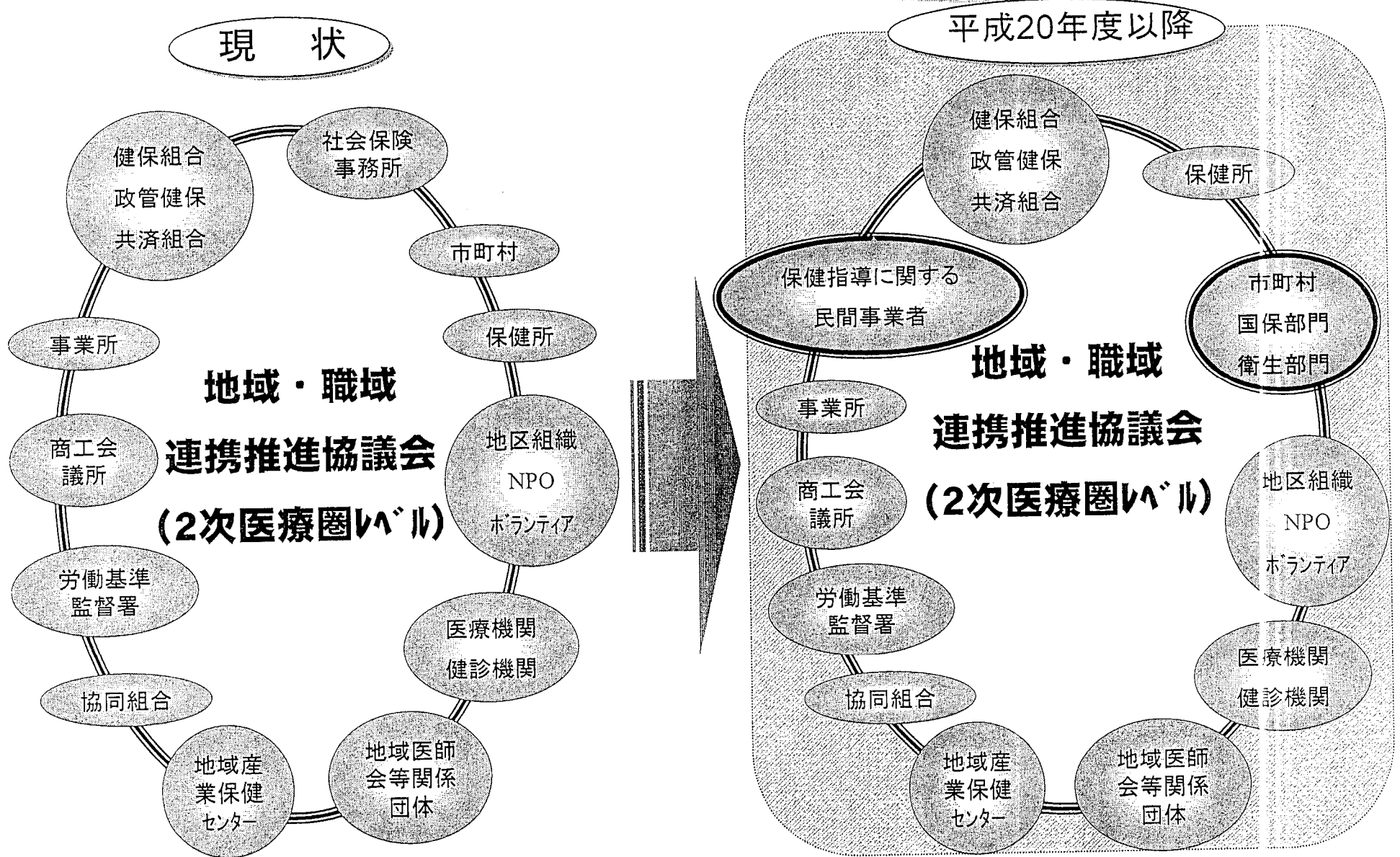
地域・職域連携推進事業について

① 都道府県レベルの協議会



地域・職域連携推進事業について

② 2次医療圏レベルの協議会



平成18年度予算（案）の概要

1. **メタボリックシンドローム対策総合戦略事業費** 150百万円
 - 都道府県健康増進計画の見直し
 - 効果的な健診・保健指導の実施準備事業として実践する
都道府県に国庫補助
2. **若年期からの肥満予防対策推進費** 64百万円
 - 若年層(児童・生徒)及びその親の生活習慣実態把握
 - 食生活改善及び運動習慣の定着を図る重点的な取組都道府県に
国庫補助
3. **市町村保健活動体制強化費** 13百万円
 - 人口規模別の保健活動モデル・人員配置モデル
 - 保健活動人材の育成手法
 - 効果的な保健活動の在り方国が検討し提示
4. **保健指導技術高度化支援事業費** 118百万円
 - 調査に基づく保健指導研修の企画・立案
 - 研修効果について、評価・検証都道府県に
国庫補助
5. **地域・職域連携推進事業費** 42百万円
 - 平成18年度中に全都道府県等に設置都道府県等に国庫補助